

平成29年度 小学校教員、中学校及び高等学校の英語教員海外研修

公益財団法人 日本英語検定協会

1. 背景

公益財団法人 日本英語検定協会は、実用英語の普及と向上を使命とし、実用英語技能検定を中心とした事業を1963年より行っております。その中で、文部科学省が2002年に発表した『「英語が使える日本人」の育成のための行動計画』における、重要な柱の1つである「英語教員の資質向上」に対して積極的に寄与することを目的として、2003年度に英語教員海外研修をスタートさせました。2016年度までに14回の開催を重ねた本研修ではありますが、2011年に発表された『国際共通語としての英語力向上のための5つの提言と具体的施策』においても英語教員の指導力や英語力の強化の重要性は引き続き掲げられており、その実現を強く望むことから2017年度につきましても開催させていただき運びとなりました。

2. 主旨

本研修では英語教員の資質向上のため、次の3点を目標とします；

- ①英語教授法に関する知識と実践の深化
- ②異文化に対する知識の向上
- ③教育者として主体的に学ぼうとする意識の定着

3. 研修概要

期間： ①2017年7月28日（金）～8月13日（日）の17日間

②2017年7月29日（土）～8月14日（月）の17日間

※研修プログラムは共通して7月31日（月）～8月11日（金）。

※研修参加者の皆様を2つのグループに分けて渡航していただきます。①・②のどちらの出発日になるかは弊協会では決めさせていただきます。

渡航先： オーストラリア ニューサウスウェールズ大学
(University of New South Wales)

※研修プログラムの詳細等は渡航前研修時にご説明いたします。

※現地でのカリキュラムは全て英語で行われます。

宿泊： ホームステイ（1人1家庭、個室あり、平日は朝食・夕食付、休日は家にいる場合は朝食・昼食・夕食付）

※ホームステイ先は大学が手配いたします。手配するにあたり、ご希望をお伺いしできるだけご希望に沿うよう手配を依頼いたしますが、全てのご希望に添えない場合もございます。予めご了承くださいませようお願いいたします。

スケジュール（予定）：

7月28日（金）・7月29日（土） 日本発（羽田空港）

7月29日（土）・7月30日（日） シドニー着

8月1日(月)～8月11日(金) 研修 ※土曜日と日曜日は休暇
8月12日(土)・8月13日(日) シドニー発
8月13日(日)・8月14日(月) 日本着(羽田空港)

4. 募集人数

小学校教員 12名
中学校英語教員 12名
高等学校英語教員 12名

申込資格

昨年度に引き続き研修参加者を公募いたします。有識者によって構成された選考委員会で選考を行い、通過された方にご参加いただきます。

対象：国公立の小学校常勤教員、中学校・高等学校・高等専門学校の常勤英語教員で英語を母語としない方。

または、教育委員会・教育委員会所管の機関に所属し、当該所属機関にて英語教育・外国語活動を担当されている方で英語を母語としない方。

条件：英語教育に熱意を持って携わり、以下の①～⑦全ての条件を満たす方。

① 教員歴3年以上の方

② (小学校) 実用英語技能検定3級程度以上、もしくはそれと同等の英語力

※CSE1.0スコア1500以上、CSE2.0スコア1099以上を同等の英語力とします。

(中学校・高等学校) 実用英語技能検定準1級以上、もしくはそれと同等の英語力

※CSE1.0スコア2596以上、CSE2.0スコア2304以上、IELTS5.5以上、TOEFL iBT72以上を同等の英語力とします。

※CSEとは、一般財団法人日本生涯学習総合研究所と、公益財団法人日本英語検定協会が、2015年共同発表いたしました、英語のテスト結果が比較でき、国際基準規格のCEFRと関連性を持たせたユニバーサルなスコア尺度です。詳細は以下のURLをご確認ください。

http://www.eiken.or.jp/association/info/2014/pdf/0901/20140901_pressrelease_01.pdf

http://www.eiken.or.jp/association/association/info/2015/pdf/20151218_pressrelease_CSE2.pdf

※小学校及び中学校・高等学校共に、現地でのカリキュラムは全て英語で行われますので、上記の英語力を目安としてお考えください。上記資格をお持ちでなくてもお申込みいただけます。

- ③ 研修終了後には弊協会への各種報告書(研修報告書と実践報告書)の提出、職場のみならず、弊協会主催のセミナーでの発表や、弊協会発行機関紙への寄稿にご協力いただける方
- ④ 実用英語技能検定を中心とした、日本人の英語力向上を目的とした弊協会の事業に賛同し、研修終了後には弊協会の事業にご協力いただける方
- ⑤ 渡航前研修、およびすべての研修日程にご参加いただける方(不慮の傷病、天災等は除く)
- ⑥ 弊協会主催の海外研修、全英連共催の国内研修または文部科学省・自治体主催の海外研

修の経験を持たない方

- ⑦ 派遣決定通知後、所属学校または所属機関に変更があった場合においても、変更後の所属学校の学校長または所属機関の責任者から海外研修参加の許可を取得できる方

※派遣決定通知後は、不慮の傷病、天災等の理由に基づく場合を除き、派遣の辞退は認められません。

参加費用

羽田空港から研修先大学までの渡航費、研修費、宿泊費、海外旅行保険料は弊協会が負担いたします。

※自宅⇄羽田空港交通費、ホームステイ先から研修先大学までの交通費（14日間で最大10,000円程度）、食費（ホームステイ先での朝食・夕食費用、研修プログラムに含まれる食事会の費用を除く）、ETAS申請時システム利用料、その他個人的支出は個人負担です。

引率

協会職員が随行し、円滑な研修運営を行います。

後援

文部科学省（予定）

協力

オーストラリア大使館商務部、カンタス航空

1 4. 2016 度の研修の様子

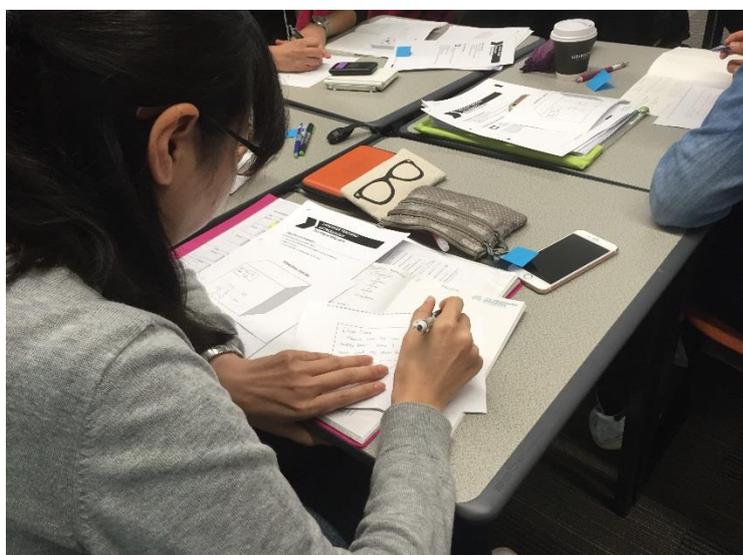
・研修先 (University of New South Wales)



・小学校の授業



・中学校の授業



・高等学校の授業



・小中高合同授業



【お問い合わせ先】

〒162-8055 東京都新宿区横寺町 55
公益財団法人 日本英語検定協会
海外研修申込み係
電話番号：03-3266-8565